指定管理者総合評価シート

評	価	者	市民局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間		期間	平成23年4月1日~平成27年3月31日

1 基本情報

	E-1-19-1K						
施	設	:	名	千葉市花見川区花島コミュニティセンター 指定管理者 テルウュル東日本・スポーックラブNASグループ			
指	定其	月	間	平成23年4月1日~平成28年3月31日 所管課 千葉市花見川区地域振興課			
指事	定の	等 概 !	要	【必須業務】 1 施設管理業務 (1)施設貸出業務(使用許可及び使用の制限等) (2)市からの事業実施受託業務 2 維持管理業務 (1)保守管理業務 (2)清掃業務 (3)設備機器管理業務 (4)備品管理業務 (5)駐車場管理業務 (6)警備業務 3 経営管理業務 (1)事業計画書及び事業報告書の作成業務 (2)事業評価業務 (3)関係機関との連絡調整等業務 【自主事業】 本施設の設置目的及び地域住民の二一ズを反映した主催事業			

2 総合評価

(1)過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適切な管理 その他 市長が定める基準	Α	概ね事業計画どおりの実績・成果が認められた。 (4)リスク管理の考え方については、自衛消防隊を組織し、定期的に訓練を行うなど、事業計画どおりに実施していたと認められるため、Aとした。 (7)従業員の管理能力向上策については、従業員に対し、事業計画に基づき多様な研修を行っていると認められるため、Aとした。 (11)花島コミュニティセンターの運営については、
(1) 施設の利用条件	Α	
(2) 施設利用者への支援方策	Α	
(3) 法令等遵守の考え方	Α	
(4) リスク管理の考え方	Α	地域の自治会・商店、近隣の学校との結びつきに
(5) 施設管理運営体制・バック アップ体制	Α	力を入れ、地域ネットワークの構築を進めたことにより、広報活動の効率化やイベントの実施など
(6) 施設管理の責任体制、必要 な専門資格等の配置体制	Α	の成果を上げている。
(7) 従業員の管理能力向上策	Α	
(8) 相談、苦情等への対応	Α	
(9) 管理規程・マニュアル等の考 え方	Α	
(10) 事業モニタリングの考え方	Α	
(11) 花島コミュニティセンターの 運営	Α	
(12) 市内産業の活性化、市内業者 の登用、環境への配慮の考え方	Α	
(13) 従事者確保の考え方	Α	

2 施設の効用の発揮 施設管理 能力	А	概ね事業計画どおりの実績・成果が認められた。 (2)広報・プロモーション活動の考え方については、平成26年度は、自治会等との結びつきを生かし、効率的な広報を実施している。 (4)自主事業実施の考え方については、平成23年度は計画どおりに実施できなかったものの、平成24年度以降は計画どおりに実施されていて、
(1) 利用促進の方策	Α	
(2) 広報・プロモーション活動の 考え方	А	
(3)施設貸出業務に関する考え方	Α	また、指定管理者の特色であるスポーツ系教室
(4) 自主事業実施の考え方	S	を中心に、様々な年代を対象とした自主事業を 催し、好評を得ていることを評価し、Sとした。
(5) 市・関係機関等の連絡調整 方法	Α	
(6) 花島公園センターの維持管 理運営に関する具体的方策	Α	
3 管理経費の縮減	Α	概ね事業計画どおりの実績・成果が認められた。
(1) 管理経費の低廉化	Α	

【評価の基準】

S…事業計画を超える実績・成果が認められた。

A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。 B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合	Α
----	---

(2)次期指定管理者の選定に向けての意見

ア 利用促進の方策や、広報活動の強化に努められたい。 イ 稼働率が上がるような方策を図られたい。